



障害者雇用相談援助事業 事業説明会・認定事業所見学会・個別相談会

開催日時

令和8年

1月26日(月)

13:30~16:30 受付13:00~

会場

(現地集合/現地解散/参加費無料)

大鵬薬品工業株式会社 北島工場
(板野郡北島町高房居内1-1)



地図はこちら

※「徳島工場(川内町)」
ではありませんので、ご注意ください
(駐車場は裏面参照)

実施内容

- 認定事業者である^{たいほう}**大鵬薬品工業株式会社**から障害者雇用・事業を説明!
- 同事業所・工場の見学会!
- 障害者雇用に関する個別相談会も実施!

定員

- **80名(先着順)**

※認定事業所、ハローワーク、就労支援機関、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構担当者による「個別相談会」については、ご参加者の中から、事前予約された方を優先させていただきますので、ご了承ください。

参加対象

- 法定された障害者数を雇用**できていない**事業所
- 障害者の雇用が**はじめて**の事業所
- 事業について**学びたい**障害者就労支援機関等

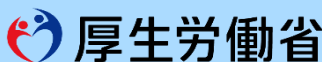
予約方法

※「受付票」はダウンロードして、当日ご持参ください

【参加申込締切】
1月19日(月)
定員になり次第締切



<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou36/taisakuka126>



障害者雇用の不安を軽減！伴走型支援で企業も安心

●障害者雇用相談援助事業とは、

労働局から認定を受けた認定事業所が、障害者の雇入れ、職場の環境整備、職場定着支援などの雇用管理を伴走型で、**原則1年間無料**で支援する制度です。

●雇用相談援助事業認定事業者とは、

- ・障害者雇用の相談援助経験のある法人・企業
- ・特例子会社等の障害者の雇用管理の実務経験がある企業で労働局が認定した事業者です。

国の支援制度ですので、安心して利用することができます！

【障害者雇用相談援助事業ご利用の流れ】

✔ ハローワークへ相談 → 🏢 認定事業者による課題のヒアリング・支援計画案の作成・契約 → 🚀 相談援助事業の実施（3ヶ月～1年間） → ハローワークへの求人申込、障害者の雇入れ

【企業のメリット】

- 1.法定雇用率達成に寄与
 - 2.採用後の定着支援で離職リスク低減
 - 3.障害者雇用の経験やノウハウを有する認定事業者から無料でサポート
- 事業を活用できる企業とは・・・
以下の全てに該当する企業が対象です。
- ・法定雇用率未達成企業
 - ・1年以内に障害者を雇用する予定の企業
 - ・本事業の利用経験のない企業

プログラム

第1部 事業説明会

（13時30分から15時）

第2部 事業所・工場見学会

（15時から15時30分）

～休憩時間～

第3部 個別相談会

（15時40分から16時30分）

（1回20分程度）

※個別相談の希望がない場合は、第2部終了時にお帰りいただけます。

駐車場案内図



当日は正門よりご入場 → 構内に入って正門守衛室で、参加者名をお伝えいただいた後、駐車場へご案内いたします。